

別表1 (第2条関係)

延長保育事業運営費補助金の算定方法等

1 保育標準時間外延長にかかる補助

(1) 補助金額 (1事業当たり年額)

ア 認定こども園及び保育所 (園)

延長時間区分	補助額	補助要件
30分	300,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
1時間	1,665,000円	1日当たり年間平均対象児童が6人以上いること
2時間	2,617,000円	1日当たり年間平均対象児童が3人以上いること

イ 小規模保育事業

延長時間区分	補助額	補助要件
30分	300,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
1時間	1,336,000円	1日当たり年間平均対象児童が2人以上いること
2時間	1,656,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

ウ 事業所内保育事業 (定員19人以下)

延長時間区分	補助額	補助要件
30分	276,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
1時間	1,229,000円	1日当たり年間平均対象児童が2人以上いること
2時間	1,523,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

エ 事業所内保育事業 (定員20人以上)

延長時間区分	補助額	補助要件
30分	276,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
1時間	1,532,000円	1日当たり年間平均対象児童が6人以上いること
2時間	2,408,000円	1日当たり年間平均対象児童が3人以上いること

オ 家庭的保育事業

延長時間区分	補助額		補助要件
	定員4人以上	定員3人以下	
30分	200,000円	150,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
1時間	589,000円	302,000円	1日当たり年間平均対象児童が2人以上いること
2時間	1,054,000円	552,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

(2) 補助要件を満たさない場合の取り扱い

(1)ア～オの各延長時間区分において補助要件を満たさない場合、直近のより短い時間の延長時間区分の補助要件に該当する場合は、その延長時間区分の補助金を交付する。

2 保育標準時間内延長にかかる補助

(1) 補助金額 (在園児童1人当たり年額)

ア 認定こども園及び保育所 (園)

延長時間区分	補助単価	補助要件
1時間	18,800円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
2時間	37,600円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
3時間	56,400円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

イ 小規模保育事業

延長時間区分	補助単価	補助要件
1時間	13,100円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
2時間	26,200円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
3時間	39,300円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

ウ 事業所内保育事業

延長時間区分	補助単価		補助要件
	定員20人以上	定員19人以下	
1時間	18,800円	12,100円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
2時間	37,600円	24,200円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
3時間	56,400円	36,300円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

エ 家庭的保育事業

延長時間区分	補助単価	補助要件
1時間	83,100円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
2時間	166,200円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
3時間	249,300円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

(2) 補助金の算定

(1)ア～エの各延長時間区分において、該当する単価に保育短時間認定の年間平均在園児童数 (小数点第1位四捨五入) を乗じた額とする。

(3) 補助要件を満たさない場合の取り扱い

(1)ア～エの各延長時間区分において補助要件を満たさない場合、直近のより短い時間の延長時間区分の補助要件に該当する場合は、その延長時間区分の補助金を交付する。

3 神戸市延長保育事業の利用軽減額 (保育標準時間外延長のみ)

	A階層	B階層
30分延長利用	2,500円	2,500円
1時間延長利用	4,500円	4,500円
2時間延長利用	7,500円	7,500円